

比較表－1 積算内訳書の比較表(契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

積算内訳書の比較表

工事名	平成23年 県単 道路改築工事 (主)岡谷茅野線 岡谷市湊							
工種	単位	入札時				工事完成時		
		予定価格		当初入札額		最終契約額	最終実績額	
		金額(a)	備考	金額(A)	備考	金額(C)	金額(B)	備考
直接工事費		1,635,554		1,605,828			2,075,303	
共通仮設費		563,949		478,145			644,621	
純工事費		2,199,503		2,083,973			2,719,924	
現場管理費		813,156		584,996			615,002	
工事原価		3,012,659		2,668,969			3,334,926	
一般管理費等		427,341		311,031			325,074	
工事価格合計		3,440,000		2,980,000		3,660,000	3,660,000	
消費税		172,000		149,000		183,000	183,000	
工事費計		3,612,000		3,129,000		3,843,000	3,843,000	

## 各様式共通

受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－1 積算内訳書の比較表  
比較表2の総括表として作成する。

比較表-2 内訳書に対する明細書の比較表(契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

内訳書に対する明細書の比較表

工事名		平成23年 県単 道路改築工事 (主)岡谷茅野線 岡谷市湊										
工種	入札時										(b)/(a)	(b)/(a)が0.95~1.05を外れる場合その理由を記入
	予定価格			当初入札額			最終契約額	最終実績額				
	数量	単位	金額	数量	単価(a)	金額(A)	金額(C)	数量	単価(b)	金額(B)		
<b>道路改良</b>			444,648			446,015				432,732		
道路土工			172,788			172,788				132,143		
掘削工			41,580			41,580				41,580		
小規模土工 掘削積込	55.0	m3	41,580	55.0	756	41,580		55.0	756	41,580	1.00	
法面整形工			4,488			4,488				4,488		
基面整正	17.0	m2	4,488	17.0	264	4,488		17.0	264	4,488	1.00	
作業残土処理工			126,720			126,720				86,075		
小規模土工 運搬工	55.0	m3	121,935	55.0	2,217	121,935		55.0	1,478	81,290	0.66	運搬距離変更の為
残土受入れ地整地	55.0	m3	4,785	55.0	87	4,785		55.0	87	4,785	1.00	
小型水路工			182,881			186,241				138,269		
側溝工			182,881			186,241				138,269		
歩車道境界ブロックB種	18.4	m	137,521	18.4	7,474	137,521		18.5	7,474	138,269	1.00	
道路付属物設置工	10.0	個	45,360	10.0	4,872	48,720		—	—	—	0.00	設計変更の為
構造物撤去工			88,979			86,986				162,320		
構造物取壊し工			88,979			86,986				162,320		
構造物とりこわし工	3.0	m3	66,600	3.0	22,200	66,600		5.8	22,200	128,760	1.00	
構造物とりこわし殻運搬	3.0	m3	14,379	3.0	3,462	10,386		5.0	3,462	17,310	1.00	
処分費	8.0	t	8,000	8.0	1,250	10,000		13.0	1,250	16,250	1.00	
<b>舗装</b>			1,190,906			1,159,813				1,642,571		
舗装工			465,660			465,660				488,790		
アスファルト舗装工			260,700			260,700				283,830		
不陸整正	113.0	m2	9,605	113.0	85	9,605		93.0	85	7,905	1.00	
下層路盤工	38.0	m2	56,468	38.0	1,486	56,468		51.0	1,486	75,786	1.00	
上層路盤工	38.0	m2	21,850	38.0	575	21,850		51.0	575	29,325	1.00	
表層工 再生密粒度(20F)厚5cm	113.0	m2	172,777	113.0	1,529	172,777		—	—	—	0.00	設計変更の為
表層工 再生密粒度(13F)厚5cm		m2						93.0	1,495	139,035	0.00	設計変更の為
表層工 再生密粒度(13F)厚3cm		m2						33.0	963	31,779	0.00	設計変更の為
歩道舗装工			204,960			204,960				204,960		
基面整正	60.0	m2	15,840	60.0	264	15,840		60.0	264	15,840	1.00	
下層路盤工	60.0	m2	53,040	60.0	884	53,040		60.0	884	53,040	1.00	
上層路盤工	60.0	m2	42,780	60.0	713	42,780		60.0	713	42,780	1.00	
表層工	60.0	m2	93,300	60.0	1,555	93,300		60.0	1,555	93,300	1.00	
防護柵工			39,544			33,100				154,959		
路側防護柵工			39,544			33,100				154,959		
ガードレール設置工	4.0	m	31,480	4.0	6,259	25,036		5.0	6,259	31,295	1.00	
視線誘導標設置	2.0	本	8,064	2.0	4,032	8,064		2.0	4,032	8,064	1.00	
道路付属物設置工		本						2.0	17,200	34,400	0.00	設計変更の為
ガードパイプ切断加工費		式						1.0	81,200	81,200	0.00	設計変更の為

比較表-2 内訳書に対する明細書の比較表(契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

内訳書に対する明細書の比較表

工事名 平成23年 県単 道路改築工事 (主)岡谷茅野線 岡谷市湊												
工種	入札時										(b)/(a)	(b)/(a)が0.95~1.05を外れる場合その理由を記入
	予定価格			当初入札額			最終契約額	最終実績額				
	数量	単位	金額	数量	単価(a)	金額(A)	金額(C)	数量	単価(b)	金額(B)		
標識工			155,530			152,750				150,146		
小型標識工			155,530			152,750				150,146		
道路標識撤去工	1.0	基	12,420	1.0	13,500	13,500		1.0	13,500	13,500	1.00	
道路標識設置工 路側式	2.0	基	60,260	2.0	30,130	60,260		—	—	—	0.00	設計変更の為
道路標識設置工 路側式		基						2.0	32,750	65,500	0.00	設計変更の為
警戒標識	2.0	枚	35,800	2.0	17,900	35,800		2.0	17,900	35,800	1.00	
警戒標識補助版	2.0	枚	8,400	2.0	2,270	4,540		2.0	4,170	8,340	1.83	単価変更の為
道路標識設置工 案内標識以外	2.0	基	5,680	2.0	2,840	5,680		—	—	—	0.00	設計変更の為
道路標識設置工 案内標識以外		基						2.0	3,087	6,174	0.00	設計変更の為
道路標識設置工 路側式	1.0	基	30,130	1.0	30,130	30,130		—	—	—	0.00	設計変更の為
道路標識設置工 標識柱・基礎設置 現品使用		基						1.0	20,832	20,832	0.00	設計変更の為
道路標識設置工 標識板現品使用	1.0	基	2,840	1.0	2,840	2,840		—	—	—	0.00	設計変更の為
道路付属施設工			319,684			319,711				347,095		
区画線工			51,742			51,742				37,860		
区画線設置工 ペイント式実線	33.0	m	4,158	33.0	126	4,158		65.0	126	8,190	1.00	
区画線設置工 ペイント式破線	12.0	m	1,632	12.0	136	1,632		8.0	136	1,088	1.00	
区画線設置工 溶融式実線	4.0	m	3,616	4.0	904	3,616		4.0	904	3,616	1.00	
区画線設置工 溶融式矢印記号文字	2.0	m	1,494	2.0	747	1,494		5.0	747	3,735	1.00	
区画線設置工 溶融式矢印記号文字	22.0	m	16,434	22.0	747	16,434		22.0	747	16,434	1.00	
区画線設置工 溶融式実線	27.0	m	24,408	27.0	904	24,408		3.0	904	2,712	1.00	
区画線消去		m						5.0	417	2,085	0.00	設計変更の為
植樹ブロック工			40,986			41,013				40,557		
植樹ブロック工	9.0	m	40,986	9.0	4,557	41,013		8.9	4,557	40,557	1.00	
道路植栽工			89,456			89,456				167,178		
道路植栽工 高木 移植工(掘取工)	1.0	本	26,760	1.0	26,760	26,760		—	—	—	0.00	設計変更の為
道路植栽工 中木 移植工(掘取工)	16.0	本	8,880	16.0	555	8,880		114.0	555	63,270	1.00	
樹木運搬工 高木 40~60cm未満	1.0	本	1,036	1.0	1,036	1,036		—	—	—	0.00	設計変更の為
樹木運搬工 中低木 50~100cm未満	16.0	本	7,456	16.0	466	7,456		—	—	—	0.00	設計変更の為
樹木運搬工 高木 40~60cm未満	1.0	本	1,036	1.0	1,036	1,036		—	—	—	0.00	設計変更の為
樹木運搬工 中低木 50~100cm未満	16.0	本	7,456	16.0	466	7,456		108.0	466	50,328	1.00	
道路植栽工 高木 植樹工	1.0	本	28,560	1.0	28,560	28,560		—	—	—	0.00	設計変更の為
道路植栽工 中木 植樹工	16.0	本	8,272	16.0	517	8,272		114.0	470	53,580	0.90	設計変更の為
道路付属物工			137,500			137,500				101,500		
道路反射鏡 二面鏡	1.0	本	124,000	1.0	124,000	124,000		—	—	—	0.00	設計変更の為
道路反射鏡 角型		基						1.0	88,000	88,000	0.00	設計変更の為
道路反射鏡設置手間	1.0	基	13,500	1.0	13,500	13,500		1.0	13,500	13,500	1.00	

比較表-2 内訳書に対する明細書の比較表(契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

内訳書に対する明細書の比較表

工事名 平成23年 県単 道路改築工事 (主)岡谷茅野線 岡谷市湊												
工種	入札時						最終契約額 金額(C)	最終実績額			(b)/(a)	(b)/(a)が0.95~1.05を外れる場合その理由を記入
	予定価格			当初入札額				数量	単価(b)	金額(B)		
	数量	単位	金額	数量	単価(a)	金額(A)						
舗装版取りこわし工			208,853			185,649			191,581			
舗装版切断工 5cm	19.0	m	7,885	19.0	415	7,885				0.00	設計変更の為	
舗装版切断工 3cm	3.0	m	1,245	3.0	415	1,245				0.00	設計変更の為	
舗装版切断工 7cm		m					17.0	415	7,055	0.00	設計変更の為	
舗装版切断工 4cm		m					3.0	415	1,245	0.00	設計変更の為	
小規模土工 舗装版破碎積込	151.0	m2	142,695	151.0	945	142,695	167.0	945	157,815	1.00		
小規模土工 運搬工	6.0	m3	47,928	6.0	2,929	17,574	4.0	2,929	11,716	1.00		
処分費	13.0	t	9,100	13.0	1,250	16,250	11.0	1,250	13,750	1.00		
任意仮設工			1,635			2,943				0.00	設計変更の為	
寒中養生工	1.0	式	1,635	1.0	2,943	2,943				0.00	設計変更の為	
水道切り回し工									310,000			
給水管切り回し工		式					1.0	310,000	310,000	0.00	設計変更の為	
直接工事費			1,635,554			1,605,828			2,075,303			
技術管理費			40,900			40,900			105,134			
現場CBR試験	1.0	試験	40,900	1.0	40,900	40,900				0.00	設計変更の為	
CBR試験		箇所					1.0	79,340	79,340	0.00	設計変更の為	
バックホウ掘削積込		m3					9.0	756	6,804	0.00	設計変更の為	
バックホウ埋戻し		m3					9.0	2,110	18,990	0.00	設計変更の為	
安全費			219,000			219,000			317,550			
安全費			219,000			219,000			317,550			
交通誘導員B 昼間勤務	30.0	人・日	219,000	30.0	7,300	219,000	39.0	7,300	284,700	1.00		
交通誘導員B 夜間勤務		人・日					3.0	10,950	32,850	0.00	設計変更の為	
共通仮設費			563,949			478,145			644,621			
純工事費			2,199,503			2,083,973			2,719,924			
現場管理費			813,156			584,996			615,002			
工事原価			3,012,659			2,668,969			3,334,926			
一般管理費等			427,341			311,031			325,074			
工事価格計			3,440,000			2,980,000			3,660,000			
消費税			172,000			149,000			183,000			
工事費計			3,612,000			3,129,000			3,843,000			

## 各様式共通

受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

## 比較表－2 内訳書に対する明細書の比較表

数量総括表に対応する内訳書とする。

以下の様式に記載する内容と矛盾のない内訳書とする。

契約対象工事の施工に当たって必要となるすべての費用を計上しなければならないものとし発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない費用（例えば本社の社員を活用する場合など本社経費等により負担する費用）についても計上するものとする。

計上する金額は、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものでなければならないものとし、具体的には、過去1年以内の取引実績に基づく下請予定業者（入札者が直接工事を請け負わせることを予定する下請負人をいう以下同じ。）等の見積書、自社の資機材や社員の活用を予定する場合は原価計算に基づく原価等を適切に反映させた合理的かつ現実的なものとする。

自社労務者に係る費用は直接工事費に、また、自社の現場管理職員（技術者等）及び自社の交通誘導員に係る費用は現場管理費にそれぞれ計上するものとし、一般管理費等には計上しないものとする。

現場管理費の費目には、租税公課、保険料、従業員給与手当、法定福利費、外注経費などを適切に計上するものとする。このうち、技術者及び社員の交通誘導員に係る従業員給与手当及び法定福利費については、他と区分して別計上とする。

一般管理費等の費目には、法定福利費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、契約保証費などを適切に計上するものとする。

入札者の申込みに係る金額が、契約対象工事の施工に要する費用の額（上記3の定めに従って計上したもの）を下回るときは、その下回る額を不足額として一般管理費等の金額に計上する。

工事の施工に必要な費用との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「お得意様割」等の名目による金額計上は行わないものとする。

(b)/(a)が0.95～1.05を外れる場合、具体的かつ計数的に理由を記入する。

## 添付書類

本様式に記載する現場管理費のうち、記載要領6により別計上とした技術者及び自社社員の交通誘導員に対する過去3月分の給与支払額等が確認できる給与明細書又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第108条の規定に基づく賃金台帳の写し及び過去3月分の法定福利費（事業者負担分）の負担状況が確認できる書面の写し等を添付する。

上記1の添付書類のほか、下請予定業者や納入予定業者の見積書など積算根拠を示すもの（取引実績や購入原価等に裏付けられたもの）を添付する。ただし、以下の様式及び添付書類によって積算根拠や取引実績等の裏付けが確認できる場合は、本様式の添付書類として添付することを要しない。

（注）本様式は、積算内訳書として提出するものとする。



#### 各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

#### 比較表－3 手持ち資材の比較表

1. 本様式は、契約対象工事で使用する予定の手持ち資材について記載する。
2. 「単価」の欄には、手持ち資材の原価を記載する（契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、使い切りの材料等については調達時の価格を、繰り返しの使用を予定する備品等については摩耗や償却を適切に見込んだ価格を記載する。

#### 添付書類

1. 本様式に記載した手持ち資材について、その保有を証明する帳簿の写し及び写真（契約対象工事に使用予定である旨を記載した予約書を当該資材固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び資材全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 本様式に記載した手持ち資材について、調達時の価格が確認できる契約書等の写しを添付する。

比較表一4 資材購入先一覧(主要資材)の比較表 (契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

資材購入先一覧(主要資材)の比較表

平成23年 県単 道路改築工事 (主)岡谷茅野線 岡谷市湊														
工事名	工種種別	品名規格	単位	入札時					工事完成時(実績)					備考 (市場単価を記入)
				数量	単価	購入先名			数量	単価	購入先名			
						業者名	所在地	入札者との関係			業者名	所在地	入札者との関係	
小型水路工	再生クラッシャーラン RC-40	m3	1.766	2,700	(有)岩田屋	諏訪郡富士見町落合2427	取引業者(2年)	1.776	2,700	(有)岩田屋	諏訪郡富士見町落合2427	取引業者(2年)		
	生コン 18-8-25BB(65%以下)	m3	1.599	14,600	(有)横川セメント	岡谷市長地御所2-17-31	取引業者(5年)	1.608	14,600	(有)横川セメント	岡谷市長地御所2-17-31	取引業者(5年)		
	歩車道境界ブロック	個	31.00	1,410	(株)高見澤	茅野市塚原2-16-14	取引業者(1年)	31.00	1,410	(株)高見澤	茅野市塚原2-16-14	取引業者(1年)		
アスファルト舗装工	再生クラッシャーラン RC-40	m3	16.891	2,700	(有)岩田屋	諏訪郡富士見町落合2427	取引業者(2年)	22.669	2,700	(有)岩田屋	諏訪郡富士見町落合2427	取引業者(2年)		
	粒調砕石 M25	m3	4.826	3,400	(有)岩田屋	諏訪郡富士見町落合2427	取引業者(2年)	6.477	3,400	(有)岩田屋	諏訪郡富士見町落合2427	取引業者(2年)		
	再生密粒度アスコン 20F	t	14.204	9,900	(株)本久	塩尻市北小野善知鳥峠2151	取引業者(7年)							
	再生密粒度アスコン 13F	t						14.178	9,900	(株)本久	塩尻市北小野善知鳥峠21	取引業者(7年)		
	アスファルト乳剤 PK-3	ℓ	142.38	81	諏訪アスコン(株)	諏訪郡富士見町境6383	取引業者(13年)	117.18	81	諏訪アスコン(株)	諏訪郡富士見町境6383	取引業者(13年)		
	アスファルト乳剤 PK-4	ℓ						14.19	81	諏訪アスコン(株)	諏訪郡富士見町境6383	取引業者(13年)		
歩道舗装工	再生クラッシャーラン RC-40	m3	19.050	2,700	(有)岩田屋	諏訪郡富士見町落合2427	取引業者(2年)	19.05	2,700	(有)岩田屋	諏訪郡富士見町落合2427	取引業者(2年)		
	再生細粒度アスコン 13	t	4.428	10,200	(株)本久	塩尻市北小野善知鳥峠2151	取引業者(7年)	4.428	10,200	(株)本久	塩尻市北小野善知鳥峠21	取引業者(7年)		
	アスファルト乳剤 PK-3	ℓ	75.60	81	諏訪アスコン(株)	諏訪郡富士見町境6383	取引業者(13年)	75.6	81	諏訪アスコン(株)	諏訪郡富士見町境6383	取引業者(13年)		
標識工	警戒標識(201-215)アルミ板	枚	2.00	17,900	(株)長野標識	岡谷市長地権現町3-6-1	取引業者(1年)	2.00	17,900	(株)長野標識	岡谷市長地権現町3-6-1	取引業者(1年)		
	警戒標識補助版	枚	2.00	2,270	(株)長野標識	岡谷市長地権現町3-6-1	取引業者(1年)	2.00	4,170	(株)長野標識	岡谷市長地権現町3-6-1	取引業者(1年)		
植樹ブロック工	再生クラッシャーラン RC-40	m3	0.270	2,700	(有)岩田屋	諏訪郡富士見町落合2427	取引業者(2年)	0.267	2,700	(有)岩田屋	諏訪郡富士見町落合2427	取引業者(2年)		
	生コン 18-8-25BB(65%以下)	m3	0.188	14,600	(有)横川セメント	岡谷市長地御所2-17-31	取引業者(5年)	0.188	14,600	(有)横川セメント	岡谷市長地御所2-17-31	取引業者(5年)		
	コンクリートブロック	個	10.00	1,300	(株)高見澤	茅野市塚原2-16-14	取引業者(1年)	10.00	1,300	(株)高見澤	茅野市塚原2-16-14	取引業者(1年)		
道路付属物工	道路反射鏡 二面鏡	本	1.00	124,000	(株)長野標識	岡谷市長地権現町3-6-1	取引業者(1年)							
	道路反射鏡 角型	本						1.00	88,000	(株)長野標識	岡谷市長地権現町3-6-1	取引業者(1年)		

## 各様式共通

受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

## 比較表－4 資材購入先一覧の比較表

「単価」の欄には、購入予定業者から資材の納入を受ける際の支払予定の金額で、当該業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。

「購入先名」の「入札者との関係」欄には、入札者と購入予定業者との関係を記載する。（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。また、取引年数を括弧書きで記載する。

手持ち資材以外で自社製品の資材の活用を予定している場合についても本様式に記載するものとし「単価」の欄に自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は、製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）を「購入先名」の欄に当該製造部門に関する事項を、それぞれ記載する。

## 添付書類

購入予定業者が押印した見積書及びその購入予定業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。

本様式の「購入先名」の「入札者との関係」欄に記載した関係を証明する規約、登録書等を添付する。

自社製品の資材の活用を予定している場合は、本様式に記載した資材を製造していることを確認できる書面のほか、自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）など本様式の「単価」欄の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写し、原価計算書等を添付する。



## 各様式共通

受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

## 比較表－5 手持ち機械の比較表

本様式は、契約対象工事で使用する予定の手持ち機械について記載する。

「単価」の欄は、手持ち機械の使用に伴う原価を記載する（契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、年間の維持管理費用（減価償却費を含む）を契約対象工事の専属的使用予定日数で按分した金額に運転経費を加えた額を記載する。

## 添付書類

本様式に記載した手持ち機械について、その保有を証明する機械管理台帳等の写し及び写真（契約対象工事に使用予定である旨を記載した出荷伝票を当該機械固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び機械全体が分かるように撮影したもの）を添付する。

過去1年間の稼働状況など、本様式に記載した手持ち機械が契約対象工事で使用可能な管理状態にあることを明らかにした書面を添付する。本様式に記載した手持ち機械について、原価の算定根拠を明らかにした書面並びに固定資産税（償却資産）に係る課税台帳登録事項証明書や納税申告における種類別明細書など手持ち機械に係る所有者の氏名・名称及び住所、所在地、種類、数量、取得時期、取得価格、評価額等の明細が明らかにされた書面及び当該年度の減価償却額（当該機械に加えられた大規模補修に伴う追加償却に係るものを含む）を明らかにした書面を添付する。

比較表一六 労務者の確保計画の比較表(契約締結後10日以内およびしゅん工届提出時に提出)

## 労務者の確保計画の比較表

工事名		平成23年 県単 道路改築工事 (主)岡谷茅野線 岡谷市湊						(B)/(A)	(B)/(A) < 1の場合 その理由を必ず記入(*下請けへのしわ寄せと判断された場合は、工事成績が減点されます)
工種	職種	入札時			工事完成時				
		単価(A)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係等	単価(B)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係等		
道路土工 掘削工	特殊運転手	14,800	1.43(1.43)		14,800	1.43	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
		13,200	0.34(0.34)		13,200	0.34	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
法面整形工	普通作業員	13,200	0.34(0.34)		13,200	0.34	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
		14,800	0.081(0.081)		14,800	0.081(0.081)		1.00	
作業残土処理工 残土受入れ地整地	特殊運転手	14,800	0.081(0.081)		14,800	0.081(0.081)		1.00	
		13,100	4.95(4.95)		13,100	3.30	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
小規模土工	一般運転手	13,100	4.95(4.95)		13,100	3.30	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
		18,000	0.639(0.639)		18,000	0.642	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
小型水路工 側溝工 歩車道境界ブロック 道路付属物設置工	土木一般世話役	18,000	0.639(0.639)		18,000	0.642	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
		15,100	0.258(0.258)		15,100	0.259	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
		13,200	2.959(2.959)		13,200	2.976	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
		14,800	0.055(0.055)		14,800	0.055	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
舗装工 アスファルト舗装工 不陸整正 下層路盤工 上層路盤工 表層工	土木一般世話役	18,000	0.09(0.09)		18,000	0.063	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
		15,100	0.259(0.259)		15,100	0.196	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
歩道舗装工 基面整正 下層路盤工 上層路盤工 表層工	特殊作業員	13,200	0.861(0.861)		13,200	0.864	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
		14,800	0.692(0.692)		14,800	0.744	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
		18,000	0.24(0.24)		18,000	0.24	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
		15,100	1.692(1.692)		15,100	1.692	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
道路付属施設工 植樹ブロック工 植樹ブロック	普通作業員	13,200	3.36(3.36)		13,200	3.36	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
		14,800	0.888(0.888)		14,800	0.888	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
		18,000	0.226(0.226)		18,000	0.224	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
		15,100	0.034(0.034)		15,100	0.033	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
道路植栽工 樹木運搬工[移植工]	普通作業員	13,200	1.126(1.126)		13,200	1.114	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
		14,800	0.008(0.008)		14,800	0.008	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
		14,800	0.069(0.069)		14,800	0.069		0.00	設計変更の為
		13,100	0.631(0.631)		13,100	2.131(2.131)		1.00	

比較表一6 労務者の確保計画の比較表(契約締結後10日以内およびしゅん工届提出時に提出)

労務者の確保計画の比較表

工事名		平成23年 県単 道路改築工事 (主)岡谷茅野線 岡谷市湊						(B)/(A)	(B)/(A) < 1の場合 その理由を必ず記入 (* 下請けへのしわ寄せと判断された 場合は、工事成績が減点されます)
工種	職種	入札時			工事完成時				
		単価 (A)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係 等	単価 (B)	員数	下請け会社名 下請け会社との関 係等		
舗装版取りこわし工 舗装版切断工 舗装版破碎積込 運搬工	特殊作業員	15,100	0.099(0.099)		15,100	0.09	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
	普通作業員	13,200	0.099(0.099)		13,200	0.09	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
	特殊運転手	14,800	5.738(5.738)		14,800	6.346	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
	一般運転手	13,100	0.858(0.858)		13,100	0.572	(株)富士舗装興業 協力会社(2年)	1.00	
	任意仮設工 寒中養生工	普通作業員	13,200	0.156(0.156)		13,200	0		0.00
技術管理費 バックホウ掘削積込 バックホウ埋戻し	特殊作業員				15,100	0.243(0.243)		0.00	設計変更の為
	普通作業員				13,200	0.63(0.63)		0.00	設計変更の為
	特殊運転手				14,800	0.45(0.45)		0.00	設計変更の為
安全費 安全費	交通誘導員B(昼間)	7,300	30.0(30.0)		9,500	39.00	(株)セキュリティMARM 協力会社(初取引)	1.30	
	交通誘導員B(夜間)				11,875	3.00	(株)セキュリティMARM 協力会社(初取引)	0.00	設計変更の為

#### 各様式共通

- ①受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- ②提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
- ③各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
- ④受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

#### 比較表－6 労務者の確保計画の比較表

- ①自社労務者と下請労務者とを区別し自社労務者については労務単価、員数とも（ ）内に外書きする。
- ②「労務単価」の欄には、経費を除いた労務者に支払われる予定の日額賃金の額を記載する。自社労務者に係る労務単価については、契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合にあっても、当該自社労務者に支払う予定の賃金の額を記載する。
- ③「員数」の欄には、使用する労務者の延べ人数を記載する。
- ④「下請会社名等」の欄には、労務者を使用する下請会社名、入札者と当該下請会社との関係を記載する（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。取引年数を括弧書きで記載する。

#### 添付書類

- ①本様式に記載した自社労務者が自社社員であることを証明する書面及び過去3月分の支払給与実績等が確認できる給与明細書又は労働基準法第108条の規定に基づく賃金台帳の写し等を添付する。
- ② 2. 自社労務者を資格の保有が必要な職種に充てようとするときは、その者が必要な資格を有していることを証明する書面を添付する。

比較表－7 工種別労務者配置計画の比較表(契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

工種別労務者配置計画の比較表

工事名		平成23年 県単 道路改築工事 (主)岡谷茅野線 岡谷市湊														(B)/(A)	(B)/(A) <1の場合 その理由を必ず記入 (* 下請けへのしわ寄せと判断された 場合は、工事成績が減点されます)
工種	種別	入札時 配置予定人数							工事完成時 配置予定人数								
		世話役	普通 作業員	特殊 作業員	特殊 運転手	一般 運転手	交通誘 導員B	計 (A)	世話役	普通 作業員	特殊 作業員	特殊 運転手	一般 運転手	交通誘 導員B	計 (B)		
道路土工	掘削工				1.43			1.43				1.43			1.43	1.00	
	法面整形工		0.34					0.34		0.34					0.34	1.00	
	作業残土処理工				0.081	4.95		5.031				0.081	3.30		3.381	0.67	設計変更による運搬距離変更の為
小型水路工	側溝工	0.639	2.959	0.258	0.055			2.085	0.642	2.976	0.259	0.055			3.932	1.88	
構造物撤去工	構造物取壊工・運搬					0.507		0.507					0.845		0.845	1.66	
舗装工	アスファルト舗装工	0.09	0.861	0.259	0.692			1.902	0.063	0.864	0.196	0.744			1.867	0.98	設計変更の為
	歩道舗装工	0.24	3.36	1.692	0.888			6.18	0.24	3.36	1.692	0.888			6.18	1.00	
道路付属物施設	植樹ブロック工	0.226	1.126	0.034	0.008			1.394	0.224	1.114	0.033	0.008			1.379	0.98	設計変更の為
	道路植栽工				0.069	0.631		0.7					2.131		2.131	3.04	
舗装版取壊工	舗装版切断積込運搬		0.099	0.099	5.738	0.858		6.794		0.09	0.09	6.346	0.572		7.098	1.04	
任意仮設工	寒中養生工		0.156					0.156								0.00	設計変更の為
技術管理費	掘削工・埋戻し工									0.63	0.243	0.45			1.323	0.00	設計変更の為
安全費	安全費							30.00						42.00	42.00	1.40	

#### 各様式共通

受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

#### 比較表－7 工種別労務者配置計画の比較表

本様式には比較表－6の計画により確保する労務者の配置に関する計画を記載する。

「配置予定人数」欄は、長野県が公表する職種のうち必要な職種について記載する。

#### 添付書類

本様式に記載した自社労務者の職種ごとの配置計画を添付する。



#### 各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

#### 比較表－8 建設副産物の搬出等の比較表

1. 契約対象工事で発生するすべての建設副産物について記載する。
2. 「受入れ価格」の欄には、建設副産物の受入れ予定会社が受け入れる予定の金額で当該会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。

#### 添付書類

1. 受入れ予定会社が押印した受入れ承諾書を添付する。
2. 受入れ予定会社が押印した見積書及びその受入れ予定会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。

確認様式一2(黒字・赤字ともに記入、しゅん工届提出時に提出) 赤字の理由(赤字の場合)

最終実績額(B)(工事費計)←比較表1	3,843,000円
最終契約額(C)(工事費計)←比較表1	3,843,500円
落札率(A/a)←比較表1	86.60%
最終実績率(B/C)←比較表1	100.00%
合計額が、 $B/C > 1.0$ (赤字)の場合記入する	

赤字の理由	
-------	--

#### 各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

#### 確認様式2 赤字となった原因

1. 当該工事で赤字となった理由を、労務費、手持ち工事の状況、手持ち資材の状況、手持ち機械の状況等の面から記載する。
2. 2. 直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、自社が入札した価格で施工可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する（以下の様式によっては自社が入札した価格で施工可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。）